

2022年1月13日

製薬会社営業担当者 各位

自治医科大学附属病院 病院長 佐田尚宏
薬剤部長 今井靖

自治医科大学附属病院への訪問の原則禁止に関するお願い

日頃より当院の診療に対しご支援ご協力を賜りまことにありがとうございます。新型コロナウイルス特にオミクロン株の感染拡大の折、製薬会社営業担当者（MR）の方の訪問について原則、禁止させていただきます。

電話のみならず、ZOOM, skypeなどを用いたweb会議、webを介したセミナーが普及しており、訪問に寄らない形での医薬品に関する情報提供・セミナーを開催してください。

1. 医薬品・医療機器に関する対面での情報提供が診療科で必要となり、製薬会社の担当者を要請した場合、あるいは医薬品に関する情報について薬品メーカーから病院内職員に直接伝達する必要がある場合には、担当部署とアポイントメントを取り、アポイントメントを示す内容のメールを印刷して持参し警備本部（東口）で提示してください。なお一社からの訪問の人数は必要最小限とし原則3名以内としてください。
2. なお訪問先での滞在は原則1時間以内としアポイントメント先の当院担当者に印刷したメールに退出時間を記入し署名を得て保管ください。ただし病院運営上、病院側からご依頼した訪問・日常業務・搬入作業等はアポイントメント不要として従来通り出入り頂いて差支えありません。
3. 「新しい生活様式」を日常的に実践し、日々の体調管理をお願いいたします。来訪時には本館東口において警備員が体温測定を実施致します。体温によりましては、入館出来ないことがあります。また新型コロナウイルス感染拡大が認められる地域に勤務またはお住まいの方の訪問は当方の判断で入館を禁止することがあります。なお訪問中はマスクの着用をお願いするとともに、速乾性手指消毒薬による手指衛生もしくは流水と石鹸による手洗いを行って頂くようお願いいたします。
4. 院内での医薬品の情報提供に関するセミナー（軽食を付すもの、付さないものを問わない）は原則的に禁止致します。ただし該当診療科あるいは各診療部が診療上の必要性から医薬品メーカーに要請した場合で、参加スタッフが特定される集団に対して情報提供を行う場合には該当部署の所属長の許可があればその限りではありません。セミナーの開催場所は、本館医局・本館講堂・教育研究棟の教室・講堂等の大学ゾーンの施設で通

常の定員の1/2以下の密度で利用してください。先述の通り、MRの訪問を伴うことなく当院医療スタッフが各自で自主的にアクセスしwebセミナー・情報提供を閲覧するという形式での情報提供が望ましいと考えます。

5. 医薬品採用に関わる要件の場合、薬剤部（特にDI室・薬剤部長/副部長）および薬事委員会を担当する委員への訪問は薬事委員会（8月を除く毎月第2火曜日（火曜日が祝日の場合には第1または第3火曜日）開催2週間前から禁止です。ただし薬事委員会審査に提出された候補薬剤についての情報について薬剤部から依頼をさせて頂いた場合（薬品メーカーへの質問あるいは追加資料を依頼するなど）は例外的に訪問をお願いいたします。

以上